

令和6年度第2回協働支援会議

令和6年5月28日（火）午後1時30分

本庁舎6階 第2委員会室

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、田中委員、佐藤委員、伊藤委員、
宮端委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、皿田係長、悴田主査、灰本主任

藤井座長 それでは、時間になりましたので、ただいまから第2回協働支援会議を始めます。本日、欠席された方はいらっしゃいません。

定足数の確認ですが、定足数、過半数を超えておりますので、これをもって会議が成立したということを確認させていただきます。

初めに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局 本日も皆様、よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りをしている資料は6点。まず次第、その次に資料の1として、令和6年度の二次評価のプレゼンテーションの実施についてという概要の資料。

資料の2として、本日のタイムスケジュール表。1時20分開始で、予定では3時35分までとなっています。

資料の3として、令和6年度の一般事業助成二次評価表（プレゼンテーション評価）のタイトルがある資料。

資料の4として、令和6年度の一般事業助成の一次評価の結果の一覧。

資料の5が、事前の質問確認表です。前回の会議でご質問をいただいたものを事前に団体へお送りしております。5-1が臨床検査支援協会様、資料の5-2が特定非営利活動法人のチャプチャアカデミー様に当てたものでございます。なお、5-1の臨床検査支援協会さんについては、プレゼンテーション当日に回答したいというお話がございましたので、資料上の回答欄は無記入になってございます。ご了承ください。

資料の6が、冊子になっており、プレゼンテーションの資料一式になってございます。審査の評価の際にもお使いいただければと思います。前回の引き続きになりますが、緑色のファイル。一般事業助成の申請書一式も机の上に置かせていただいております。

以上でございます。

座長、よろしく申し上げます。

藤井座長 資料確認を事務局からしていただきましたが、皆さん、不足はございませんでしょうか。それでは、これから議事に入ります。今回も議事録作成のため、ご発言の前にお名前をお願いいたします。二次評価（プレゼンテーション）開始前に事前説明を事務局からお願いいたします。

事務局からの説明を終えた後、ご質問やご意見を承ります。

事務局 それでは、事務局から初めに、本日のスケジュールをご説明させていただきます。資料1、令和6年度一般事業助成二次評価（公開プレゼンテーション）概要及び資料2、タイムスケジュール表をご覧ください。今回プレゼンテーションが15分、質疑応答が15分ということで、計30分のプレゼンテーションとなります。残り時間に関しましては、残り時間5分、3分、1分となりましたら、こちらの前のボードと後ろにも掲示させていただきますので、時間をご確認ください。

なお、今回公開プレゼンテーションとなっており、傍聴の方が入られる場合もございますので、その点はご了承ください。

あと評価につきましては、資料2のタイムスケジュール表のほうをご確認ください。まず委員集合・事前説明ということで、13時20分から13時30分まで予定しております。その説明が終わりましたら13時30分からプレゼンテーションを開始して、事前に概要を説明させていただき、発表自体は13時50分からは予定しております。

その後、臨床検査支援協会様の発表が終わった後、5分間のインターバルを置きまして、2番目のチャプチャオアカデミーさんにプレゼンテーションをしていただきます。その後、委員の方たちに採点していただき、事務局が集計している間にちょっとご休憩いただき、集計結果発表等につきましては15時20分からは予定しております。終了時刻に関しましては、15時30分を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この説明の終了後、プレゼンテーションを開始させていただきます。開催後は簡単に傍聴の方向けにプレゼンテーションの説明をさせていただきます。1番目のプレゼンテーションの準備を行い、準備ができ次第プレゼンテーションを開始する予定です。開始時間、終了時間については、目安でタイムスケジュールを書かせていただいておりますので、参考にしてください。

二次評価、団体のプレゼンテーション15分、委員の皆様から質疑応答15分、団体の

入れ替えのための5分をいただいて、進行を進めさせていただきます。

なお、座席に卓上マイクを設置してあります。ご発言のときにはマイクのオン・オフを切り替えてご使用ください。マイクのところに丸いボタンがございますので、押していただくと赤いランプがつかますので、赤いランプがついてから発言をしてください。発言後は、もう一度押していただくと赤いランプは消えますので、そちらの作業もお願いいたします。

2団体のプレゼンテーションの終了後、資料3の評価表に記入していただき、ご提出後、休憩をおとりいただく予定でございます。事務局の集計が終わり次第協働支援会議を再開させていただきます、集計の結果の公表、二次評価の評価基準に基づいた結果についてご協議いただき、異議がないことを確認させていただいた上で助成団体の候補を決定いたします。

二次評価の通過基準が、一次評価と二次評価の合計点が6割以上ということで、一次、二次ともに490点満点のため、合計980点の6割、588点以上を獲得した団体が基準を満たしたことになります。なお、一次評価結果は、資料4をご確認ください。一次得点に今回の得点を加算して6割の団体様が最低基準という形で通過という形になります。

続きまして、資料5、一次評価で挙げた疑問点等を取りまとめた資料になります。こちらはプレゼンテーションの中で団体から説明するように事前連絡済みでございます。

資料6、こちらは傍聴人の方と同じ形で資料を作成しています。なおこの中にプレゼンテーションのスライドを印刷したものもございますので、もし前の画面が見にくいようでしたらそちらでもご確認いただければと思います。

最後に、評価資料としてご覧いただいている緑色の申請書のファイルですが、助成団体の候補が決定しましたら回収しております。本日の支援会議終了後、机の上に置いて退席していただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

藤井座長 それでは、この後、公開プレゼンテーションの開式となります。団体のプレゼンテーション時間は15分、質疑応答の時間が15分です。事務局が残り時間のボードを掲示しますので、質問者は時間表示を注視しつつ質問をするようお願いいたします。

また、多くの委員が質問できるように、残り時間を注視しつつ、質問内容は分かりやすく簡潔に質問するようお願いいたします。

2団体のプレゼンテーションが終了後、最終版の評価表を事務局に提出してください。事務局の集計後、予定では15時20分から支援会議を再開し、集計結果の報告及び二次

評価の評価基準に基づいた結果に異議がないことを確認し終了となります。なお、緑のファイルは事務局が回収しますので、支援会議終了後、机の上に置いて退出していただきますようお願いいたします。

それでは、プレゼンテーションを始めます。(プレゼンテーションの開始)

事務局 それでは、ただいまより令和6年度新宿区協働推進基金一般事業助成公開プレゼンテーションを開催させていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます地域コミュニティ課の悴田と申します。よろしくお願いいたします。

本日のプレゼンテーションの概要につきましては、お配りさせていただいておりますプログラム4ページ目に書かれておりますのでご覧ください。委員の皆様につきましては、資料1にございますので、そちらをご確認ください。

本日は2団体のプレゼンテーションを行い、3時35分の終了を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。プレゼンテーションですが、1団体15分以内の発表としてください。こちらは事前にお伝えしております一次評価での疑問点への回答をする時間も含んでおります。その後、委員から質疑応答の時間を15分行います。発表及び質疑応答については、時間厳守でお願いいたします。残り時間につきましてはカードを使い、前方と後方であと5分、あと3分、あと1分と表示をさせていただきますのでご確認くださいませようお願いいたします。

あと最後に、本日のプレゼンテーションの様子について、記録のため事務局が写真を撮らせていただきます。撮影した写真は、区ホームページ等で使わせていただく場合もございますのでご了承いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではプレゼンテーションを開始させていただきたいと思います。ご発言のときはお手元にあるマイクをオンにしてから発言をお願いいたします。

それでは、1番目の団体のご紹介をさせていただきます。1番目の団体の団体名は、臨床検査支援協会様。事業名は「新宿区民を対象とした健康体験フェアと健康セミナー」です。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

臨床検査支援協会 本日は貴重な機会を与您いただきましてありがとうございます。私、臨床検査支援協会の事務局長をしております佐久間洋子と申します。よろしくお願いいたします。

では、今から座らせていただいてご説明させていただきます。

まず、私ども臨床検査支援協会は名前のとおりの活動を行っておりまして、臨床検査と

いうのは皆様方、よくお耳にされるかと思いますが、医療機関で受ける様々な検査を総称して臨床検査と言っております。例えば最近ですとコロナのPCR検査とかGOT、GPTの肝機能検査とか、こういったものがありますが、現在国内で測定される臨床検査の項目数というのは、2,000から3,000種類ございます。それが病院、あるいは病院でできない検査は外注という形で民間の検査センターで測定をされております。

これらの検査は単独で1項目、例えば細菌とかウイルス。そういったもの以外の臨床検査は単独で結果を出して、それで評価をするということとはございません。やはり偽陽性、偽陰性というような問題もありますので、私ども医療業界ではセット検査と呼んでおりますが、必ず例えば肝機能でしたらGOT、GPT、アルブミンとかそういった関連項目を組み合わせて総合的に評価をした上で、医師が診断や治療の効果に活用しています。

ですから、ネットではたくさんの情報が飛び交っておりますけれども、今申し上げたような検査結果の読み方や使い方は、なかなか浸透しておりません。こういったことを一般の方々により分かりやすく理解していただきたいというところで活動を行っております。

もう一つは、臨床検査を測定するのは、国家資格を持った臨床検査技師です。皆様方、医師とか薬剤師さん、看護師さんはあちらこちらにいらっしゃいますし、病院に行けば必ず会いますので、どんな仕事をしているのかというのはよくご存じかと思えます。

ただ、臨床検査技師というのは病院の中で検査室というラボを持っており、そこでほとんど測定をしております。大体大学病院とか、それから都立病院とかああいう大きな病院は、最低でも50人はおります。その部屋の中に多くても300人体制で臨床検査項目を毎日測定しております。

ですから、そういった意味で一般の方々が臨床検査技師に会うというのは採血のときか、あるいは心電図検査、そういったところでしかお会いにならないのです。でも、臨床検査というのはチーム医療の中で一番重要なものでございまして、医師が病態とか評価を判断するのに検査結果を出す重要なポジションなのです。それをなかなか一般の方々には、どういった測定をやっているのかもお分かりになっていただけていないし、理解されていないということもありますので、私どもは臨床検査技師のその認知度を高めていこうということで活動をしております。

その事業活動については、幅広く活動はしておりますが、各種委員会を設けまして、その中で活動を行っております。役員の中には、こちらに所属が書いてございますが、医師、薬剤師、臨床検査技師、あるいは医療に従事しているスタッフを含めまして医療従事者も

そろっております。こういった方々のご意見とかアドバイスをお聞きして私どもは事業を推進しております。

事業活動はたくさんあるのですが、その中でも主要なところをご紹介します。こちらの講演会、座談会の企画を行っております。ただし、現在は医療機関、病院様とか企業様とか医療団体様、こちらからの要請を受けて企画を行う。あるいは、テーマを与えられて、講師を私どもで選出して、派遣をして、紹介をして講演をしていただくというような形で、一般の方々からの要請は、今現状はございません。

二つ目の大きな事業活動といたしましては、印刷物の制作発行がございます。真ん中に『ASCL LETTER』と書いてございますけれども、これは私どもの機関誌でございます。全国の主要病院、検査部に大体1,000カ所に送っておりますが、内容はとても専門的で、医療従事者向けのものでございますので、一般の個人の方々には配布はしておりません。ただし、一般の方々には、こちらに『新型コロナウイルス感染症 検査のことが分かる』というような小冊子を作成しまして、イラストや漫画を駆使しまして臨床検査についてご説明をして提供させていただいております。

こちらはそれぞれ専門家が執筆しておりますが、やはりネットなどで情報がはんらんしておりますので、きちんとした正確なものをお届けしたいということで、国内でも最大規模の臨床検査専門医が所属しております日本臨床検査医学会に監修をお願いして、中身を全て精査して、信頼性の高い雑誌として一般の方々に配布させていただいております。

三つ目の大きな事業活動ですが、イベントを開催しております。目的としましては、こちらに1と2がございます。ですけれども、私どもは特に2を注視しております。こちらに書いてございますように行動変容を促して健康寿命の延伸を目指します。こういったところに何か支援ができないかというところでこの健康イベントを開催しております。

例えば子育て中にお子様のお世話で忙しくてなかなか行けないとか、若い世代。あるいは、サプリメントで健康だと安心してしまっている方とか、あるいはアルバイトやパートで行けない方。それから、在日外国人、あるいは、もう私は健康だからといって無関心な方。こういった方々がコンビニにちょっと行く。あるいは、買い物に行く、散歩に行く。そういった気軽に出かけてきていただき、1測定機は5分、10分で終わりますから、気楽に検査を受けていただいて、その結果をちょっと心に、気にとめていただいて、うちに帰ってちょっと興味を持っていただくと。そういったことが、この一番端っこの真ん中にごございますけれども、動機づけになります。それを見て、今日はちょっとお野菜を多くし

ようかしらとか、そんなほんの少しのことでもいいので、行動変容につながっていくということで、私どもはこういったことを、動機づけをするための一つのきっかけとして健康イベントを開催しております。

次に、この健康体験フェアです。一つの例としてチラシをご紹介させていただいておりますが、この中で様々な機械で測定をしております。ただし条件としましては、採血はいたしません。また、尿も採取いたしません。全てこれらの機械は指です。あるいは、体表。肌ですね。こういった体表面での測定のみに限らせていただいておりますので、受診者の方に負担がございません。安心してそれぞれの検査を受けていただきます。

また、この測定機は病院で使っている医療機器、あるいは市販されている健康器具。そういったものを集めて提供させていただいておりますが、当然会場内には検査技師が待機しておりますので、そういった者が測定をいたします。

測定機について、年齢や性別は機器によっては入力させていただきます。ただし、氏名を入れるというのは、ほとんどございません。ただ、受診者様にとっては私の名前を入れてよなんていうことをおっしゃる方もいらっしゃいますので、そういった場合は入れさせていただきます。そういったことでこの中に入っているデータなのですが、こちらは1日全てこのフェアが終わった後、その場でそれぞれの機械全てデータを消去いたします。ですから、今までそういったことでデータが流出したとか、どこかへ行ってしまったとか、そういったことのトラブルは一切ございませんので、私どもはそれだけは厳守しております。

こちらについては一つだけ条件がございまして、医師は帯同いたしません。機器を操作するのは、先ほど申し上げました薬剤師とか医療従事者です。医師は帯同しませんので受診者に対しまして測定結果を伝えるのは、測定者が行いますが、検査結果、それから、ご要望に合わせて、こういった機械ですよということのみしかお伝えいたしません。医師は帯同しておりませんので、私ども医師法違反になりますので、例えばあなたがこういう結果だから、こういう状態を早く病院に行ったほうがいいんじゃない？ 病院はここがいいかしらと、そういった受診勧奨のようなことも一切いたしません。今までもいたしていませんでした。

ここまで私どもの事業活動をご説明させていただきましたが、ここで新宿区に対しまして私どもがどのような活動ができるかということをご提案させていただきたいと思っております。二つございます。

一つは、健康体験フェアの開催です。先ほど申し上げました測定機をたくさん用意して、一斉に会場で測定するというイベントも確かによろしいのですけれども、こういったテーマを用いまして、そのテーマに合った主体となる機械を用意して、それで来ていただく。なぜかといいますと、例えばこういったテーマがチラシの中にあれば、それに興味を持って来ていただけるのではないかなと思ひまして、こういったテーマも一つ用意するのもいいのではないかと思ひております。

二つ目は、ミニセミナーの開催です。こちらは一つのテーマ。ここに例が書いてございますが、一つのテーマを持って医師、薬剤師、検査技師が一般の方々に検査関連について情報を提供するセミナーです。例えば2番目に消毒法とございます。ご存じのようにコロナもインフルも、あるいは夏にはやるプール熱も全て季節変動はもうなくなって、今や通年性のものになっておりますので、消毒というのは重要な問題になっております。

ですが、アルコールで簡単にふけばいいのかという問題でもありません。細菌とウイルスでは消毒法が違ってまいります。ですから、そういったエビデンスを持ったきちんとした情報をこのミニセミナーで提供させていただく。

そういうことであれば、例えば一般の個人個人の方だけではなくて、学校の先生とか幼稚園の先生とか保育所の先生とか、それから飲食業の方ですね。そういった方々も興味を持って参加していただけるのではないかと思ひて、提示したテーマです。これは例ですけれども、こういったテーマでよろしいのではないかなと思ひております。

先ほどご提供、ご説明させていただきましたイベントとそれからこのミニセミナーですが、こちらのほうは参加者には私どもの特典として、先ほど申し上げました検査小冊子を配布させていただくということで予定しております。

以上をもちまして私どもの事業活動とそれから新宿区へのご提案ということでご説明をさせていただきました。ちょっと私、早口なものですからお聞きづらい点があったかと思ひますけれども、ご容赦ください。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

藤井座長 それでは、ただいま臨床検査支援協会様から申請事業の説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は挙手をお願いいたします。なお、質問の際は初めにお名前をお願いいたします。質問時間は15分。事務局からあと5分、あと3分、あと1分とボードで掲示しますので注視をお願いいたします。

それでは、質疑応答をお願いいたします。これはもうフリーですので、どうぞ。

田中委員。

田中委員 田中です。健康検査前に動機付けを行うということで非常に興味深い取組だと思って聞かせてもらいました。ありがとうございます。

私自体があまりこういう活動を知らなかったもので、過去にどういったところで定期的に活動してきたかという実績を教えていただきたいというのと。もう1点はマクロ的なのですが、職能団体として日本臨床衛生検査技師会も、多分、検査技師のいわゆる認知向上でやられていると思うのですが、そういった団体との違いを教えていただければと思います。

臨床検査支援協会 一つ目のこれまでの実績ですが、三鷹、それから中野、それから千葉でやっております。それぞれ各1回ということではなくて、年度を変えたりとか、1年の中で2回とか含めましてやっております。

ただ、千葉に関してのみ。中野と三鷹に関しましては単独主催でやっておりましたが、千葉に関しましては集客にちょっと問題がございまして、いろいろ課題が大きくて難しいところがございましたので、船橋健康まつりですね。2,000人が集まるそういったイベントがございまして、そこに参画させていただいて開催をいたしました。

あとは小さなところでは、がん哲学外来といういろんなところでそういったセミナーをやっている集団がございまして、そのイベントにも参加させていただいて、ちょっとした機械ですけれども、置かせていただきました。

また、他団体との違いですが、確におっしゃるように検査に関しましては、日本臨床検査医学会というところが一番大きな筆頭で、あとは連絡協議会とか、日本臨床衛生検査技師会とか、学会ではないけれども、そういった会がたくさんございます。

そういったところと私どもの違いは、一つ大きな点があります。それぞれ検査のことにに関して、内容的には認知度を広めていこうとか、理解を求めていこうというような活動をしておりますが、私どもの団体に所属しているのが検査技師、医師、例えば看護師さん、いわゆる医療従事者、つまり横並びの会員組織なのです。

ですから、例えば日本臨床医学検査学会のように検査技師しかいない。検査医学会は検査医師の医師しかいない。そういうところではなかなかお互いに学会同士のつながりが少ないのです。それぞれがそれぞれで同じようなことをやっちらっしゃる。

もう一つは、それぞれの学会は、一般市民や個人への活動というのはなかなか弱いものがあります。ですから、私どもはそのすき間産業ではないのですけれども、職種関係なく医療という中で一般の方々に提供していきたいということ、そこが大きな点でございます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。では、佐藤委員。

佐藤委員 佐藤奈穂美です。よろしく申し上げます。

臨床検査支援協会 よろしく申し上げます。

佐藤委員 新宿区は土地柄、外国人の方が多いのですけれども、その参加とか、それに対するの対応とか何かお考えというか、対応策を考えられているかということと、特にセミナーの部分とか、何かあればお伺いしたいのですが。

臨床検査支援協会 ただ、私ども臨床検査支援協会という名前のおり、いわゆる臨床検査に関わることになります。どちらかという病気になるけれども、例えば新宿区は在日外国人の方とか外国からいらした方がたくさんいらっしゃいますので、先ほど申ししたイベントにも普通に参加していただき、特にミニセミナーに関しましては、在日外国人の方が困っていらっしゃる方。あと困っている内容ですね、いわゆる医療に関して。そういうことのニーズがあれば、それを吸い取って、それをテーマとして提供させていただくことはもう十分可能でございます。

藤井座長 ほかに、では伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、よろしくお願ひいたします。ちょっとお尋ねしますが、これ、事業が健康体験フェアとそれから健康セミナーがあるわけなのですけれども、多分こういうのは。私の考えですけれども、実際に来られる方は、自分の健康を常日ごろから考えている人だと思ふのです。ここに言っているように健診や何かに行けない人。その人たちは多分来ていないと思ふので、その人たちを呼び込むというか、そうしないとこの事業目的である区民の検診率が上がる。そういうところにつながっていかないと思ふのですけれども、そこらはどうお考えなのでしょう。

臨床検査支援協会 全体的なイベントの集客というのは、とても大きな私ども問題になっておまして、本当に苦慮しております。それでいろいろな形でやるにしろ、例えばそういう無関心な方。もともとそんなところなんか別に行かなくてもいいやなんて思ふような方に対しては、先ほどイベントのところではございましたように、そういう方々が例えば健康とか医学という言葉を前面に押し出さなくても、ちょっと興味を引くようなテーマをもう一つ例えば掲げて、引き込むことができればいいのですけれども、なかなかそのテ

一マを私どもも探すというのも難しいので、本来でしたらそういったところのアンケート
なりがとればいいのですが。

ですから、そういった意味では例えばこちらの区役所のようないわゆる市民の声が届い
ているようなところの方々が、そういったところで一つアイデアをいただけたら、私ども
大変助かるかなとは思いますが。

今のところなかなか無関心派を引き出すというのは難しいので、興味がありそうなテー
マを探し出すしかないかなと。ほかにもいろいろアイデアがあるかと思えますけれども、
今私からのご返答はそのような形でしかできません。

ほかにありますか。

臨床検査支援協会 あと補足させていただきますと、私どもの事業計画の候補として、
大久保と柏木の地域センターを挙げさせていただいておりまして、そちらのほうも今回、
施設見学ということで、事前に会場を見せていただきました。その中で事務局の方とお話
した中で、先方さんも各センターでイベントをなさるということで、そちらに出展する
ことも十分検討は可能ですということをおっしゃっていただいていますので、そこは必ず
しも、イベントですから健康とは違う興味を持ってこられる方もたくさんお集まりになる
かと。

特に柏木のほうは、30周年か何かで1,500とか2,000人規模の集客を予定し
ているということもお聞きしていますので、そういったところで関心のない方も集まるイ
ベントで出展させていただくということも一つの方法としては考えております。

以上でございます。

伊藤委員 今おっしゃられたように、いろいろとやっているイベントに乗り込む、そこ
とタイアップする。人が集まっているところで、何をやっているのだろうかという入り口
が必要じゃないかという気が私もしているわけです。

以上です。

臨床検査支援協会 ありがとうございます。

藤井座長 大柳委員。

大柳委員 地域振興部長の大柳です。どうぞよろしく申し上げます。先ほどプレゼンテ
ーションの中で既に中野、三鷹市、それとあと船橋市のほうでやられている。こういった
イベントを通して健康診断の受診率を上げていくというお話をされていましたがけれども、
実際やってみて各自治体のそういった検診率に、すぐにその効果が出てくるとは思いませ

んが、どんな影響があったかというのをまずお聞きしたいのが1点と、先ほど地域センターまつりだと思うのですが、そちらのほうにも出展というのがありましたが、うちの部が所管している話なので、そこには健康センターも同じような内容で出展したりとかしており、その辺の共存なんかはどのように考えているのかなというところを2点、確認させてください。

臨床検査支援協会 1点目のそれぞれイベントをさせていただきましたけれども、正直なところ受診率が何パーセントそのためにあがったかというその評価に関しましては、私どもは一切とることができませんのでなかなか難しい。また、来ていただいた方に後日にアンケート調査を行って、当日のアンケート調査しかございませんけれども、後日に行っていくということは、確かなかなか数値をとると、見るということではできませんでした。

ですから、私どもとしてはまだまだ回数も少ないですし、あと一つの地域で2～3回やったら次の地域でもっと集客できるかなという形でやったりしておりますので、できましたら今後もっともっと慣れて、経験を積んで実績を積みましたら、一つの例えば区、市の中で何度も何度もやって、それで認知していただいて、そこで初めて評価をしていただければと思っております。

臨床検査支援協会 今回、先ほど話した大久保と柏木は見学させていただき、併せて四谷にある保健センターのほうも見学させていただいて、私どもが予定している健康体験フェアも大体同じような機械を用いて測定しますが、ただしあそこの施設は土・日はお休みというふうに聞いておりますので、今回私ども開催は土曜日もしくは日曜日を予定しております。ですから、就労の関係で土曜日とか日曜日しかそういう機会がなかなか持てないという方に対しては、非常に先ほどのイベントの出展と併せて効果があるのではないかとというふうに認識はしております。

藤井座長 大柳委員。

大柳委員 最初のほうの話なのですが、中野だとか三鷹。すぐにそういう数字はとられていませんという話だったのですけれども、先ほど継続してやっぱり取り組んでいきたいということなのですけれども、中野、三鷹、船橋さんでまた今後もやっていく予定というのがあるのかというのを最後確認したいのと、土・日はお休みだというのは分かっているのですけれども、休みの日にうちの保健センターが出展してきてそういったイベントに参加して同じようなことをやられているということで私はお聞きしたので、休みなのは私も十分承知しているのですけれども、そこはどういうふうに行っていく予定かなというところ

ろです。

臨床検査支援協会 私も、聞いた中では、それは、一つは必ずやってくださいということで、その各地域センターでは、例えば血管年齢だけやりますということなのですが、今回私どもは4種類もしくは5種類の機械で、ある意味一遍に複数台の機械を用いてそういうものを体験していただくということになり、各地域センターだと1項目だけですから、ある意味何年か分を一遍にその場で全て体験していただくということで、一つの効果があるのではないかなというふうには思っております。

臨床検査支援協会 先ほどの今後の予定なのですけれども、一応中野では今計画を立てております。中野は3回ですか、もう既にやっております。今年もまた改めて中野でやらせていただきたいと思っております。ただ、一つだけ大きな問題がございまして、先ほどの測定機器です。あれは医療機器と健康器具があるのですが、例えば骨密度のような医療機器になると、大体1日7万から10万円するのです。そうすると、1人当たりの参加経費を例えば500円とすると、相当数が集まらなると、私どもも予算がなくて、ですからこういったところでの助成金申請をさせていただいているわけなのですけれども、これからやっていく。例えば三鷹での助成金が例えば脚下されましたら、なかなかどれだけ測定機も集められるか分かりませんので、正直変なところ助成金が少しでもいただければ、それだけ充実した測定機が用意できますので、そういったところを中心にまだまだしばらくは続けていきたいと思っております。

大柳委員 分かりました。ありがとうございます。

藤井座長 ほかに。まだ若干時間がありますので。

それでは、宮端委員、お願いします。

宮端委員 宮端です。先ほど周知のことで地域センターなんかを会場に使われるときには、その地域センターでのイベントでの周知みたいな。これはそこに参入して同時に開催するというのではなくて、この健康フェア。この臨床検査支援協会さんがやられるイベント自体は、単独でやられる計画というふうに理解してよろしいのでしょうか。

臨床検査支援協会 ですから、単独とそれから共催させていただければ共催の形ということで。

宮端委員 それはどちらも。

臨床検査支援協会 はい、考えております。

宮端委員 ああ、なるほど。先ほど効果測定みたいな質問はあったのですがすけれども、な

なかなか確かに何をもって効果というのは難しい点はあるとは思いますが、例えばこれ、その場に来られた人たちの意識啓発ということもあるのでしょうか、その後の行動変容というようなお話もありましたけれども、その辺も意識しての企画内容というのはどんなものが考えられているのですか。

臨床検査支援協会 ただ、参加者の方が一般の個人の方々になりますので、なかなかそういうところはもうこれから私ども委員会の中で検討をしていかなければならない大きな課題だと。確かにご指摘のとおりなのですけれども、先ほど申し上げましたように数値的に見たりとか、評価するのは、どんな形でやっていくのかというのは、今後の課題とさせていただきます。

藤井座長 ちょうど質疑応答、タイムアップになりました。それでは、終了時間になりました。以上で臨床検査支援協会への質疑応答を終わります。

臨床検査支援協会 どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。臨床検査支援協会様でした。

それでは、これより5分間のインターバルとさせていただきます、2時15分から次を再開させていただきたいと思っておりますので、委員の皆様、この時間で評価表の記入等もお願いできればと思います。

それでは、しばしご休憩ください。

(インターバル)

事務局 まだ15分にはなっていないのですが、もしご準備できているようでしたら始めさせていただきたいと思っておりますけれども、まだお時間、必要だよという方はいらっしゃいますか。

藤井座長 よろしいでしょうか。それでは、進行いたしましょう。

事務局 そうしましたら、ご紹介をさせていただきます。2番目の団体様のご紹介をさせていただきます。団体名、チャプチョアカデミー。事業名は「外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教育・多文化共生社会の実現」です。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

チャプチョアカデミー 皆さん、どうも今日はお忙しい中ありがとうございます。私たちは特定非営利活動法人チャプチョアカデミーで、私は役員をさせてもらっていますが、今日は発表ということでやらせていただきます深澤と申します。もう1人、善元のこの2人で今日はよろしくお願いいたします。

私たちのチャプチョアカデミーは、外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教育・多文化共生社会の実現ということで活動をしています。私たちの思いは、子どもたちの健全な育成。それから、子どもたちが円滑に地域に適応する。そして、地域社会の多文化共生の社会の社会づくりに寄与すると、そういったことを目指しています。

日本、特に新宿ですけれども、外国にルーツを持つお子さんたちが今増えています。私たちが活動する新宿は、昔は韓国のお子さんたちが多かったのですが、この10年ぐらいでかなりたくさんの外国の人たちが増えています。

私たちがこの団体を立ち上げる前は、チャプチョ教室とっていわゆる外国の、特に韓国から来たニューカマーのお子さんたちの塾みたいな形でスタートして約11年間。あそここの新大久保のアリラン文化センターという場所をお借りして勉強を、日本語を教えたり、各種活動を展開していました。

ボランティアの教員が日本語、算数、英語、それから教室に通う小学生から高校生までの生徒一人一人の習熟度・理解度に合わせて教えていました。教室に通う子どもさんたちの環境は様々でして、言語の問題から学校の授業についていけなかったり、ご両親が夜遅くまで共働きで働いていたりといった事例が多く、子どもたちも孤独とか孤立につながる多くの課題を抱えているという状況がありました。

現在でもそのような環境に置かれている子どもたちが多くいるわけですが、こういうことのお子さんたちを支えるために、場所としてチャプチョ教室というのをつくってました。今私たちの問題を抱えているお子さんたちの対応というのは、いろいろな形でやっています。

このグラフは左側が23区の中でどこの区が、一番外国人が多いかということを示しています。これに比例してお子さんの数も比例するわけなのですが、新宿が圧倒的に上から4番目で多いということが分かると思いますが、特にこの外国の方たちが集中的に住んでいるのはこの大久保エリアということになります。この新大久保エリアは、今4万3,000人ぐらいですかね。外国の人が暮らしているようですが、今は韓国だけではなくて中国、ベトナム、ネパール、フィリピン、ミャンマー等多くの外国出身の人たちが増えています。

新宿区内の小学校でも子どもたちが勉強しているわけですが、例えば大久保小学校なんかで言えば、あそこは生徒数が170人ぐらいの学校なのですが、10カ国語で『学校だより』を発行しているというような状況です。『学校だより』について言えば、

皆さんボランティアの方が翻訳してやっぺらっしやるのですけれども、大久保小が一番特に突出している。

しかし、東戸山小やあと戸山小。それから、淀橋第四小学校なんかでも『学校だより』は、5カ国語、6カ国語で対応しているという。やっぱり新宿区の義務教育の中でもそういう対応をしているという、このエリアは特徴があります。

このように多様化している社会の中で、外国をルーツに持つ子どもたちを取り巻く状況は本当に先ほども申し上げましたけれども、様々です。日本語ができない。子ども同士のコミュニケーションがとれない。いろいろな形で学習意欲の低下だとか、あと学校の成績が低下するとか、いろんな課題が多いという実態があります。

そんな中で私たちが11年間チャプチョ教室というのをやってきたわけなのですけれども、日本語教育というのは日本語が話せるだけではなくて、日本語という言語を様々な教授法とか技術に応じて指導法を身につけて日本や韓国や外国の文化、習慣などを異なる国の人たちと互いに理解を共有するためのそういう国際感覚が求められているのではないかなというふうに私たちは考えています。

それで、今私たちの活動しているのは週1回なのですが、場所は大久保小学校、それから大久保地域センター。その二つの場所を借りて水曜日に。外国にルーツを持つ子どもたちが約15名、それからボランティアの学生、それから教員、団体構成員ですね。それが5名ぐらいでその子どもたちに関わっています。

日本の教育授業、多文化共生のためにということですがけれども、その子どもたちにどんなことをやっているのかというと、一人一人の育ちだとか出身の国だとか、その背景の文化だとかいろいろなことをやっぱり最初に講師と話し合いながら授業を進めて、こんな教材がいいのではないかなとか、こんなふうに教えたらいいのではないかなというようなことを講師の中で相談しながら子どもたちに関わっている。

あと進路相談ですね。やっぱり高校受験とかそういう対策がとても大変なので、どんなことをどんなふうに勉強したら合格するだろうかとか、そういった個別指導は、これは水曜日だけではなくて、もうニーズに応じて家庭訪問したりしながらそういうことで対応しています。

それから、あと高校の中退者も何人か出たので、その子どもたちのための高卒認定試験対策。それから、専門学校とか大学進学指導。そういうこともやったりしています。

それから、あと居場所づくりとかカウンセリング活動、そういったこともやっています。日本語教室が始まる前にお料理教室とか折り紙とかお互いの国のいろいろな伝統的な遊びだとか、伝統文化を体験し合うとか、そういったことを話し合うことを通して外国にルーツを持つ小中高生の居場所づくり。授業だけではなくて、そこに来ただけで何かホッとする、安心する。そういう場所を目指しています。

あと先ほども申し上げましたけれども、カウンセリングの事業として保護者の生活相談、支援、健康医療相談とか、そういったことも行っています。この間も南アフリカのお子さんがあるのですが、今そのお子さんがやっぱり学校でいろいろな進路指導のことでいろいろ困っているということで、その相談を受けたりもしています。

今申し上げたようなことを中心にやっていますけれども、子どもたちが本当に安心して関わられるような、そういう場所としてやっています。

これは「ぼく、いいものいっぱい」という詩ですけれども、これは善元さんがうけもっていたクラスのお子さんが書いた詩だったのですけれども、善元さんは日本語学級でしたね、前。ということで、大久保小学校でかつてこういうクラスを持って、そのお子さんたちに、一言ありますか。

チャプチョアカデミー 読ませてください。真ん中にいる子どもは、顔が三つあるのはお分かりでしょうか。三つあるのですね。だから、外国から来た子どもは、自分の文化とそれから日本の文化と、それを合わせた文化を持つということで顔が三つあるのですけれども、左のほうだけ読ませていただきます。

にほんのおとうさんとかんこくのおかあさんとであってぼくはうまれました。キムチとおなじです。だから、ぼくはかんにほんじんです。いいものがいっぱいあるとおもいます。

これはやっぱり自尊感情をどうつけるかという。単なる言葉の教室だけではないのだ。私はこれ、かんにほんじんと言ったとき、初めびっくりしました。こんなことを書く子はいなかったのです。だから、自分のよさを見つけていく。いじめがあるのですけれども、そういうようなことで子どもはこういうのを書いています。

ということで、特に私たちのチャプチョアカデミーは韓国からのニューカマーのお子さんが最初多かったのですけれども、今はアカデミーになっていろんな国のお子さんたちが入ってきますけれども、そんなようなお子さんがいらっしゃるというような状況です。

それから、私たちはこのニューカマーのお子さんたちの問題について、1人も切り捨てないでとにかく関わっていこうというようなことで今やっていますが、地域の方や保護者の方などいろんな方に関わってもらって、自分たちのお子さんたち。自分たちの国、それからいろんな理解を深めてもらう、そんなことを行っています。

この間子どもたちが、1人のお子さんがこんなことを言っていたのです。ちょっと読んでいきます。雨の中、歩いて帰るとき、1人の生徒からつぶやいた言葉が思い出します。1月から日本に来て息が詰まって死ぬと思ったけど、チャプチョに来ると韓国にいるような気がする。よかったです。

こんなつぶやきがありました。こんなつぶやきがあると、ああ、僕らもやっていてよかったなというふうに思います。それで、このグラフは一番左のほうが1990年代です。あのころは、一番下の黄色いところですが、韓国からの方が圧倒的に多かったのですが、だんだん2020年、22年になるとフィリピンとか、あとベトナムとかかなり増えてきています。相対的に韓国の人たちが減ってきている。私たちはNPO法人としてこんないろいろな国のお子さんたちの文化を、自尊心を、いろいろな自信をつけてもらって、日本の中で暮らしていてももらえればというようなことを思いながらやってきました。これまで11年間及びこれらの事業で今約100名の卒業生がいるのですけれども、それらのお子さんたちの後も、アフターケアも含めて関わっていきたいなと思います。

ちょっと時間がなくて申し訳なかったですけれども、以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)

藤井座長 どうも、ちょうど時間になりました。チャプチョアカデミー様より申請事業の説明をいただきました。

これから、質疑応答に入ります。質問のある委員は挙手してください。なお、質問の際は初めにお名前をお願いいたします。質問時間は15分。事務局から、あと5分、あと3分、あと1分をボードで掲示します。注視をお願いいたします。

それでは、質疑応答をお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、私も大久保小学校で20年ほど前に日本語学校をやっていたのです。土曜か日曜日だと思うのですけれども、いろいろ支援してやっていたのですが、大変だったのは小中学生ではなくてお母さんとかお父さんでした。その当時は帰化

した中国の方がいて、そういう人も日本語ができないわけです。

そうすると、子どもたちは学校でやるからいいわけです。でもうちへ帰ると今度は日本語が多分常に飛び交うような環境にならないと思うのよね。しゃべる、読む、書くのは家庭の中でやることも必要だと思うので、そこら辺はどのように対応されているか、考えられているか、聞きたいと思ひまして。

チャプチョアカデミー その問題が一番大きいと思ひます。子どもがうちへ帰ると、お母さん、大きい声で言うなど。大きい声で言うとな私に韓国人だということが分かっちゃうみたい。お母さんはすごく傷つくのです。そういうことがあるので、先ほど言ったように自尊の感情をつけてあげないと、あなたはあなたでいいものをいっぱい持っていると言っていないか。親は本当に困っています。私たちも力が及ばないです。

藤井座長 よろしいですか。ほかにはどうぞ。いかがでしょうか。

では、大柳委員。

大柳委員 地域振興部長の大柳です。すごく素晴らしい取組だと思ひているのですがけれども、この団体さんの活動というのは、具体的にこれまでどういう周知をしてきたのかなというところをまずちょっと確認したいのと、これまでやっぱり事前の質問でもさせていただいているのですがけれども、区内にやっぱり同様な取組をしている団体さんはかなりあって、それぞれ団体の事情はあるのでしょうかけれども、やっぱりみんなでやったほうが効果は大きいと思ひし、より多くの方々をサポートできるのかなと思ひて、こういったほかの団体との連携はどんなような感じでやっているのかなというのと、これはどういう目安で卒業というのをされているのかなというこの3点を質問したいのですがけれども、お願いいたします。

チャプチョアカデミー まず1点目のほうですがけれども、私たちの団体は、最初はチャプチョ教室と言って、私が退職する年に関わってくれということで保護者の方から誘われて私はそのボランティアで講師を始めたのです。それでも10年ぐらいたっているのですがけれども、新大久保の地域でどうしてもそういうお子さんたちがいるということで、やっぱり何とか助けてほしいというか、何か関わってほしいというようなそんなことは一つの経緯で関わってきました。

ほかの団体も幾つかあると、私、最初知らなかったのです。私たちだけかと最初は思ひていて、こういういろんな取組をする中で、ああ、ほかにもこういう団体があるのだなということの後で知ったので、分からなかったのですが、この間たまたまクラウドファンデ

イングというのをやらせてもらったときに、やっぱり関わってくれたほかの団体の方がいらっしやったのです。やっぱりその団体の方は、ああ、こんな日本語のテキストがあるよとか、こんな教材使うといいよとか、そんなようなことを教えてくださって送ってくださったのです、これはすごくうれしかったです。やっぱりいろんな団体があって、それからその人たちとつながり合う。そういうことというのは、私すごく大事だなということを思いました。

私は東京都の日本語のテキストをつくるのは協力したのです。そのときにいろんな23区の人たちがいて、今インドから来る人がいるとか、いろんな国の人がいました。子どもの親がストレスでノイローゼになってしまう人もいて、

教育の問題は我々でできないだろうかと。ちなみにこのチャプチョの会のチャプチョというのは、子どもたちがつくった名前です。韓国で雑草です。僕たちは雑草のように、伸びるよと言って、それでチャプチョの会というのをつくったので、ということで今でも活動しております。

藤井座長 大柳委員。

大柳委員 私の聞き方がよくなかったのですけれども、困っているお子さんたちにこういう場所があるよというのをどういうふうに周知しているかというのを私は聞きたかったので、そこを教えてください。

チャプチョアカデミー 基本的には保護者同士の連絡です。今こんな教室があるよと、うちの教室に来た保護者から、また次の保護者に連絡が行く。僕たち講師は全くチラシもつくっていないし、SNSも全くやっていなかったのも、何にも営業活動をしていないのですが、保護者のお母さん、お父さんたちが口コミでみんなお子さんを入れてくれと。今はもう本当に希望者が多くて待ってもらっているという、そんな状態です。

大柳委員 分かりました。ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。

宮端委員、お願いします。

宮端委員 宮端です。資料の中でも今のお話の中でも待機者というのですか。まだまだこれから子どもたちの人数を増やしていかれるということだと思うのですけれども、今回この助成金のほうの申請をされて、恐らく運営費の面でもかなり厳しい状況で、寄附による運営というのなかなかギリギリというところで今回こういう助成金の申請もされてい

るのだと思いますけれども、今後の対象者や

人数を増やしていくと、その資金という面でも、あるいは人員体制。ボランティアさんの数も一応今のお見込みでは人手も足りているということなのだと思いますけれども、これからどんどん広げていかれるというお考えで今いらっしゃるというふうに考えてよろしいのですか。

チャプチョアカデミー ありがとうございます。今大体お子さんが15名ぐらいいるのですけれども、25人ぐらいまでは対応できるかなと今思っています。ただ、そのボランティアの人に払う交通費だとか、そういったようなことがやっぱりどのぐらいになるのか。まだ読めませんので、何とかそのぐらいまで増やして、なるべく多くのお子さんたちに関われたらいいなと、そんなことを思っています。

藤井座長 よろしいでしょうか。ほかに委員の方、質問。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、最後となると思いますが、今事業をいろいろやっておられますよね。それと今回この助成金事業とはダブっていますよね。すると今度はこの新宿区の事業に来られる方、子どもたちと今までやっている事業の中で来ている子どもたち。それがダブる。全く全てはダブるわけではないですけれども、そうすると新しく来られる方というのは少なくなっちゃいますよね。そこら辺はどう考えているのでしょうか。

チャプチョアカデミー とりあえず今我々の力の人数もあるのですけれども、待機してもらっている人がいて、ダブることがあり得るかもしれないということは考えています。やっぱりこれは学校教育のほうでやっていかなければいけない問題だと思うのですけれども、そこから本当に落ちこぼれてしまう子どもたちがや、うまく合わない子がいるので、そういう子どもたちは可能な限り支援していきたい。あと大学とも連携しているので、学生たちのボランティアには本当に交通費だけで来てくれというようなことをやっている。

それから、あと特別授業をやっています。やっぱり自分たちがなぜ日本にいるのかとか、自分たちはハーフではなくてダブルなのだよと。自分たちは新宿区を背負うような人間になれるのだというような肯定感を与えていかないと、いつまでたっても萎縮してしまう子どもたちなので、ということで我々もいつも子どもたちとはそういう話をしております。

以上です。

伊藤委員 あと一つというか、今のお話なのですけれども、チャプチョに今来ている子のほかに待機児童がいると。結局は今回の事業はその人たちを対象にしたものとして考え

てよろしいでしょうか。

チャプチャアカデミー はい。

伊藤委員 分かりました。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。まだ時間は。

事務局 まだ3分ちょっとあります。

藤井座長 まだ3分以上あります。いかがですか、ほかに。いかがでしょうか。

それでは、私から先ほど質問者があった質問を補足的にお伺いしたいのですが、宮端委員からの対象者が増やされていって、これから組織の拡充であったり、今後。それをより充実させていくということは、重要な事業の活動の継続性をはかる上では重要なポイントだと思うのですが、その点についてどのように構想をお持ちかどうか。

現状いろんなボランティアの方の参加があったりということですが、寄附金もこれからより調達していかなければいけないとか、そういう規模が拡大していくと。そういうことについての戦略というか、ビジョンについてお伺いします。

チャプチャアカデミー 先ほども申し上げましたけれども、25名ぐらいまではお子さんを何とか受け入れて関わっていかうかなというふうには思っていますが、やっぱりその財政的などところがまだ全然不安定なので、今本当に保護者からの寄附金だとか、それから僕らもクラウドファンディングだとか、そんなことで財政が全然安定していないので、なかなかそこが見通せないという。そこがやっぱり心配です。

それとあとボランティア。学生のボランティアも、今は、20名以上はいるのですが、そのボランティアが韓国の大学に留学するという学生がほとんどなのです。その彼らをまた逆にこちらから支えるという、そんなこともまたやっていますので、そのあたりをうまくあんばいをつけて大きくしていければなと思っています。

チャプチャアカデミー 考えていることは本当に大きいのです。だけど、小さいところから、やれるだけやろうと思っています。よろしくお願いします。

藤井座長 あと1分あるようですが、ほかはいかがでしょうか。

では、関口委員。

関口委員 お話ありがとうございました。本当に新宿区らしい非常に重要な取組だと思います。質問というよりかコメントなのですけれども、今回採択されれば先ほどもお話がありましたけれども、実績をやっぱりつくっていただければ。今回はたまたま新宿区の行政からの補助金という形ですけれども、例えば、平野委員のところでも食支援というか、

子ども食堂向けとかで助成金をやっていたりとか、ほかにも政府の機関でも福祉医療機構のWAMですとか、赤い羽根の共同募金だとか、トヨタ財団だ、三菱財団だとかそういったいろいろな皆さんの活動を応援してくれている企業、財団とかもありますので、今回採択されれば、まずは新宿区さんのこの助成金の事業をしっかりとやっていただければ、それを実績にまたそういった民間財団とかにもチャレンジできると思いますので、ぜひ頑張っていたいただければと思います。

以上です。

藤井座長 では、ちょうどタイムアップになりました。最後に。

チャプチョアカデミー 今日は本当に皆様に貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。特に新宿区、大久保地域で私たちも活動していますので、またこれからもぜひどこかでまた援助していただければと、こんなふうに思っています。

どうも今日はありがとうございました。

藤井座長 以上でチャプチョアカデミーへの質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

事務局 以上で、本日の2団体全てのプレゼンテーションが終了いたしました。これをもちまして公開プレゼンテーションを終了させていただきます。

傍聴の皆様につきましては、ぜひアンケートをご記入いただくようお願いいたします。アンケート用紙につきましては、出入り口のところで回収させていただきますのでよろしくようお願いいたします。

委員の皆様につきましては、採点をしていただき、採点が終わりましたら挙手にてお知らせください。事務局が伺わせていただきます。それで、ご提出いただきました方は休憩にお入りいただきまして、再開につきましては15時に再開させていただければと思っておりますので、15分間休憩に入っていただければと思います。

それでは、採点のほうをよろしくようお願いいたします。

藤井座長 それでは、15時協働会議再開ということですね。

(休憩)

藤井座長 プロジェクターの画面にも出ていますが、事務局でもう集計が終わりましたようですので、協働支援会議を再開いたします。

事務局より結果発表をお願いいたします。

事務局 事務局より発表させていただきます。二次評価は一人70点。座長を除く7名の委員が評価をしていただきましたので490点満点です。プレゼンテーションを行った

順に二次評価の採点結果を発表します。

プロジェクターで画面にも出させていただいているのですが、1番目の臨床検査支援協会様、347点になりました。2番目のチャプチョアカデミー様、366点となりました。

一次評価との合計を確認させていただきますと、1位の事業者様はチャプチョアカデミー様で750点、2位が臨床検査支援協会様で691点という結果です。なお、両方とも合計得点数が6割以上ということで基準を満たしている状況でございます。

以上、この結果をもちましてご協議いただければ幸いです。

藤井座長 事務局から集計結果の公表がありました。助成対象は得点率の6割以上が通過基準であるため、今回申請団体の2団体ともに基準を満たしているということです。採択団体についての協議を委員の皆様、お願いしたいと思います。皆様のご意見はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

皆様、ご了解済みか、よろしいでしょうか。

では、これをもって採択団体についての当会議での合議といたしますか、決定ということによろしいでしょうか。

それでは、協議の結果、令和6年度一般事業助成の採択団体は、チャプチョアカデミー、そして臨床検査支援協会となりました。

以上です。よろしいでしょうか。

それでは、本日の支援会議はこれをもってということになるのですが、その前に今年度の採択団体が決定されたということで、委員の皆様から最後に本日の感想を一言ずつお願いしたいと思います。これは例年いつもこのようにお伺いしているところですが、それでは私から指名させていただいた順でということによろしいでしょうか。

それでは、まず宮端委員、お願いします。

宮端委員 宮端です。申請団体としては少なかつたなとは思いますが、この後、またこの会議の中でも、今後どういうふう呼びかけをしていくかということは本当に重要な課題だというふうに思っているところですが、また本日、今日のプレゼンテーションでも、2団体ともちょっと要領がうまく多分できていなかった感はあるのではないかと思います。

その辺も、もし今後申請団体へのレクチャーというのか、そういうものも事前の質問事項なんかも団体には伝えてあったというようなことだと思うのですが、それも恐らく踏まえられずにプレゼンをやられていたのではないかという感もあるので、団体さんの

ほうももちろん慣れているものではないと思いますけれども、その辺また今後効率よくというか、円滑に進めていくための工夫を皆さんのアイデアも出し合いながら進めていければいいかなというふうに思ったところです。

以上です。

藤井座長 ありがとうございます。それでは、佐藤委員はいかがでしょう。

佐藤委員 今回先ほども出ましたけれども、応募参加団体が少なかったのもその理由というのが何なのだろうなというところがとても気になるのと、あと今回場所はたまたまなのですけれども、大久保に2カ所と柏木なので割と片寄ってしまったということも。これももうどうしようもないことなのですけれども、また何か今後いろいろな方法で分散できるような集客といいますか、何かそういったことができるのかなということを考えました。

以上です。ありがとうございました。

藤井座長 ありがとうございました。それでは、田中委員、お願いします。

田中委員 昨年度やったときよりはちょっと寂しいなという感覚ではあるのですけれども、ワンクールやってみて、結局これ、採択した団体。点数をつけた団体が区民の福祉の向上にどのように具体的につながったのかなというアウトカムもどこかで見たいなという気はします。

以上です。

藤井座長 それでは、平野委員、お願いします。

平野委員 本日は、プレゼンターの方々のお話を伺ってすごく勉強になりました。皆様方の活動が、今後新宿区役所の皆様方が、団体に対する伴走支援を行われるということで、多分そちらのほうが、価値があるのではないかと思いますので、これから皆様方のご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

藤井座長 伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 伊藤ですけれども、2団体とも今後の課題といいますか、そこが残ったと思います。臨床検査支援協会さんたちとどのように人を集めるのか。チャプチョアカデミーさんのほうですと、待機されている人たちだけでこの今回の事業に満杯になってしまうと、何か市民といいますか、区民から多く広く募集できなかったなというところ。そこがあって、この1位、2位の団体とも自分としてはそこが見ていきたいなと思っているところでございます。

藤井座長 それでは、大柳委員、お願いします。

大柳委員 先ほど田中委員からもありましたけれども、私もこれ、ずっとこの会議で申し上げているのですけれども、採択したその事業がやっぱりどう区民にやっぱり効果があったのかというのは、やっぱりこれは事務局。区役所のほうの課題でもあるのですけれども、確認した上でよりよい。先ほど平野さんからもありましたけれども、伴走してでもやっぱり効果を得られるようにやっていけたらいいなと思っております。

それとあと前回の会議でも申し上げたのですけれども、やっぱり採択された団体が次の申し込みにはなかなか出て来れないと。これは仕組み上の問題でもあると思うので、その辺が何かうまくやっぱり区役所のこの制度を使い続けて、区民のためにいろいろやっていただけるような仕組みというのも今後考えていく必要があるのかなというふうに今回ちょっと思ったところでございます。

以上です。

藤井座長 それでは、関口委員、お願いいたします。

関口委員 もう皆さん、課題点はおっしゃられていると思うので、今回2団体というのはちょっと私も寂しいところではあるので。この助成金制度が選択肢としてそもそも知られていないのか、選択肢には入ったけれども出さないのかとか。同時並行で私、千葉県の白井市というところでも委員をやっているのでもやっているのですけれども、例えば白井市のほうは、金額は大分、やっぱりお金がないので7万円とかなのですが、その7万円の助成金申請のために全団体公開プレゼンをやるという。なかなか申請者に負担をかける制度なのですけれども、そこにいわゆる町協の団体さんとか、あるいは町協。PTAから独立したお母さん中心の任意団体とかが申請してきたりとか、そういう何か小さい市ならではのポコポコと市民活動が生まれてきているという様子もあったりはするので。

多分新宿区さんでも生まれてはいるのだろうと思うので、そういった団体さんがうまくこの制度につながるような会を、次回の主なテーマかもしれませんけれども、新宿区でもつくれたらなというふうに思っています。お疲れさまでした。

藤井座長 どうも皆さん、ありがとうございました。今回今、委員各位のお話にもありましたように課題はやっぱりこの長い取組ではあるのですが、まだ新しい課題があると。特に今回数年前にこの支援の制度が切り分けられて、内発的なのとか、この新宿区の市民活動の内発性を尊重した支援の枠組み、スキームになったわけなのですけれども、そうしたこれから何かやっという団体へ、やっぱり何か参加を動機づけられる、そういう

ことをちょっと考えていければと思います。

これはもう皆さんの今回申請団体が少なかったということについてのお話があったので、どういう理由だったのかということをお話を我々真摯に検討していければと思います。

それと、これも重ねてお話があったように取り組んだ活動の受注評価というか、伴走というお話もありましたけれども、それを終えてから継続性であったり、その実績をどうつなげていくのかということも含めたその評価というか、それも何かきっかけが必要になるだろうというふうに改めて痛感いたしました。

でも、今回2団体とも非常に前向きな姿勢で臨まれたのが非常に感銘深かったと、そういう感想を持ちました。

本当にどうも事務局の皆さんもどうもご苦労さまでした。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。委員の皆様には評価をいただいた内容を踏まえまして、近日中に団体あてに結果を通知させていただきます。

藤井座長 それでは、本当に最後になります、次回の開催について事務局からお願いいたします。

地域コミュニティ課長 委員の皆様、本当にどうもありがとうございました。長時間にわたり評価をいただきましてありがとうございます。

第3回目のその協働支援会議につきましては11月になりまして、11月18日2時から。こちらはオンライン形式で行いたいというふうに思っております。

議題なのですけれども、今各委員からございましたけれども、申請団体に対する例えばフォロー、あるいはレクチャーというようなところの改善ですとか、それから申請数につきましてはいろいろな要素があると思うのですが、PRや周知もしかり。

それから、前回も多分ご指摘いただいていると思うのですが、例えば助成の金額も含めた他制度との魅力と使いやすさの向上ですとか、手続的な負担の軽減がどう図れるのかとか、その辺も含めてお諮りをしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。座長、よろしくお願ひします。

藤井座長 それでは、本日は以上となります。どうもありがとうございました。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。

— 了 —